

認定こども園の入園手続きの流れ

1

認定こども園入園手続きの前に、役場へ認定申請をします

書類提出

(認定申請)

役場 保健福祉課

福祉係 (6番窓口)

必要な提出書類

- > 施設型給付費・地域型保育支給認定申請書
- > 勤務(就労)証明書 ※1
- > 個人番号利用同意書
- > 申立書 ※2

- ※1 i 幼稚園での認定を希望する場合
→生計の主となっている保護者の方の勤務(就労)証明書
ii 保育園での認定を希望する場合
→父親と母親の勤務(就労)証明書
→父母以外の方の勤務(就労)証明書(家計の主宰者が父母以外の場合)

※2 就労以外の事由により児童を監護できない場合

認定

(認定証発行)

役場から認定証が届いたら、認定こども園へ入園手続きをします

2

書類提出

(入園申込)

必要な提出書類

- > 認定こども園こどもの杜入園申込書
- > 誓約書
- > 認定証の写し

認定こども園

こどもの杜

決定

認定こども園こどもの杜から入園決定の通知が届き、手続き完了です

3